

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和3年6月25日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午後2時26分
- 4 閉会時刻 午後3時21分
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳
委員 山本 裕三 委員 富田 まゆみ
委員 大井 正 委員 安田 彰
委員 石川 紀子
- (当局側出席者) 協働環境部長、都市建設部長、上下水道部長、
都市建設部参与、産業経済部参与、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項34目・35目)
第10款 教育費(第5項)
 - ・議案第91号 掛川市道路線の認定について
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 18項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年6月25日

市議会議長 松本 均 様

環境産業委員長 藤原 正光

7 会議の概要

令和3年6月25日（金）午後2時26分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

- ・議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費（第1項34目・35目）
 - 第10款 教育費（第5項）

[生涯学習協働推進課説明 14:29～14:30]
[質 疑 なし]

[文化・スポーツ振興課説明 14:31～14:33]
[質 疑 14:33～14:39]

○藤原委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○石川委員

茶エンナーレ開催事業費の補正額であるが、資料43ページの額で良いのか。

●中山文化・スポーツ振興課長

これは、自治総務センターからの歳入の部分である。補正額は、30ページである。当初500万円であるが、52万9千円が追加補正額である。

○山本委員

学習センターの空調であるが、これで修理は完了したということか。

●中山文化・スポーツ振興課長

第2、第3会議室については、完了ということである。

○山本委員

以前から、大ホールの音響の話があったが、その後の状況はどうか。

●中山文化・スポーツ振興課長

音響については、昨年、全面的に音響設備を更新したのでかなり良くなっている。

○山本委員

今後、心配の箇所はあるか。

●中山文化・スポーツ振興課長

ドームの雨漏りが心配である。

○松浦副委員長

空調設備の故障に対して、コロナ対策費を使うことに問題はないか。

●中山文化・スポーツ振興課長

文化庁の1/2の補助いただき実施することになった。

○松浦副委員長

コロナ関係の補助金なのか。

●西郷文化政策室長

換気対策も含まれているので、会議中の換気対策でコロナを防止するという趣旨が含まれている。

●都築協働環境部長

既決予算は、学習センターの外壁を工事するために、予算として持っていた。ただ、発注時期が、もう少し後なので、先にそれを使わせていただいた。入りについては、コロナ対策で新たな補助金が来たので、今回、計上させていただいたということである。

○大井委員

確認しようと思いましたが、今の説明で分かりました。

○藤原委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 14:40～14:48]

○山本委員

生涯学習センターは、ファシリティマネジメントの観点で、これから計画的に修繕等していくなど、長期的目線で、この生涯学習センターをどうしていくかという議論や話を聞いていきたい。公共施設マネジメントの個別計画と照らし合わせて、どうしていくのかということをお話できたらと思う。

○富田委員

あれだけ老朽化していると、全体を通して使っていくのか、建て替えるのか。もし、このまま使うということであれば、今回、たまたま、コロナに関する補助金を使えたが、他の会議室の空調も古くなっているのでは、一括で修理したほうが経費節減になると思うが、どうか。

○山本委員

問題提起位にとどめて、別の形で議論をした方が良くと思う。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第91号 掛川市道路線の認定について

[維持管理課説明 14:50～14:52]

[質 疑 14:52～15:05]

○藤原委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○富田委員

寄付の申し出は、年間どの位あるのか。また、すべて受けているか、明確な規定があるのか。

●竹嶋維持管理課長

路線の数は、毎定例会ごと、1路線ないし2路線認定している。

すべてが寄付ではない。

認定基準は、新設の道路は幅員6m以上のもの。詳細は基準書がある。

○安田委員

矢印の部分が、今回認定する道路なのか。

●竹嶋維持管理課長

そのとおりです。

○安田委員

行き止まりでも認定されるのか。

●竹嶋維持管理課長

そのとおりです。

○大井委員

一定規模以上の開発は、指定基準の道路や調整池を作らなくてはならないが、同一所有者が大きな土地を、毎年、少しずつ整備すれば、一定規模の道路のみで良いわけであるが、行政としてはどちらが良いのか。

●竹嶋維持管理課長

今回の場合は、約1,600㎡であるが土地利用指導要綱により調整池も作っていただくことになっている。3,000㎡を超えると、都市計画法の開発許可を得て、その開発基準で実施することになる。掛川市の土地利用指導要綱は、それよりも面積規模が小さいものも、1,000㎡以上であれば、その開発基準に準じた防災施設や道路を作っていただくことになる。

また、1,000㎡以下であっても、同じ所有者が短期間に、小さいものを連たんしてやっていくということは、一つのものとして判断している。

○山本委員

側溝のサイズの指定はあるのか。

●竹嶋維持管理課長

道路については、両側側溝で6mとなっている。側溝の大きさは、区画の面積や排水計画などにより決定する。最低は30cm角である。

○山本委員

排水計画をしっかりと出しているということか。

●竹嶋維持管理課長

はい。

○大井委員

受け取る道路にあっては、市の竣工検査をやっているのか。また、ある程度の補償期間を義務づけて受け取るのか。

●竹嶋維持管理課長

宅地造成に伴って受け取るものは、開発基準の中で舗装基準が定められているので、その基準に合致した設計で施工していただき、完了検査を各所管で実施している。

管理の引継ぎは、7割の住宅の生活が始まった時点で引き継ぐこととしている。この時点で、再度、現場確認を行い、必要があれば修繕をお願いしている。

○藤原委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 15:05~15:18]

○石川委員

農地がこれからどうなっていくのか。行き止まりの道路が増えることが、この地図の中から見

えてくるがどうか。

○山本委員

好ましくはないが、土地利用の範囲でやっているし、法律で決められた範囲でやっているの
だめだとは言えない。

○安田委員

行き止まりばかりになってしまうが、区画整理は難しい。

○石川委員

市道として必要かどうかの検討はどうしているのかが引っ掛かる。

○富田委員

開発が進んで市道認定すると、今後の維持管理や経費が大変になる。

○松浦副委員長

出来れば大型にして調整池を作って開発をしていくのが理想であるが、その場の判断や付託さ
れる環境産業委員会で、議論をして落としどころを見つけていくことが良いのではと思う。

○安田委員

地元では将来的なことを考えていない。誰が旗を振るべきなのか良く分からない。

後継者不足で農地をどうするか悩んでいる人が多い。行き止まりの道路が増えてしまうような
雰囲気である。

○松浦副委員長

まちづくり協議会でまちづくりビジョンを作成していると思うので、自分たちで考え作ること
が理想であると思う。

○富田委員

まちづくり協議会ではそこまではできないと思う。今、開発まで考えているようなまちづくり
協議会があるのか。

○石川委員

私の地区はしっかりとまちづくりを考えている。

個人が決めたことをなぜ市が、この部分だけ市道で認めますと言う風になるのか。法律上であ
るとすれば、これが、今後、もっと増えてくるのが懸念されるので意見を出した。これからど
うしていったら良いのかが研究課題になっていくのではないか。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第91号 掛川市道路線の認定について
全会一致にて原案とおり可決

3) 閉会中継続調査について
18項目で了承

4) その他

5) 閉会 15:21